

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第3回川西市上下水道事業経営審議会	
事務局(担当課)		川西市上下水道局経営企画課	
開催日時		平成25年10月1日(火)午後6時～8時30分	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	井上 定子、木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、 石光 徹、井野口 昌孝、中井成郷、吉永 京子	
	その他		
	事務局	上下水道事業管理者、上下水道局長、経営企画室長、下水道技術室長、下水道技術課長、水道技術室長、水道技術室参事、水道技術課長、給排水設備課長、経営企画課長、営業課長、経営企画課長補佐、同副主幹、下水道技術課長補佐、同副主幹、経営企画課主査	
傍聴の可否		可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		なし	
会議次第		1 開会 2 議事 1 第3回部会報告について 2 次回開催日時について 3 閉会	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審 議 経 過

(会長) ただ今から第3回川西市上下水道事業経営審議会を開会します。

本日は、6月17日、7月25日に続いて、第3回目の全体審議会ということで、委員の皆さまには、大変お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

本日の傍聴人はおられるでしょうか。

(事務局) 会長、現在傍聴人はおられません。

(会長) わかりました。それでは、これより議事に入ります。

7月25日の第2回審議会の後、部会を1回開催いたしました。7月25日の第2回審議会には、市民代表の委員さんから貴重なご意見を賜り、そのご意見を踏まえ、9月17日に第3回部会を開催し、審議を行い、論点を整理しました。本日の審議会は、第3回の部会の審議の結果について、市民の皆様にご報告することを中心と考えています。ただ今から、部会長の木本委員から部会での検討内容、審議内容を報告してもらいたいと思います。それでは、木本部会長よりお願いいたします。

(部会長) それでは、まず、資料の確認とどういう論点でお話しするかを先にご説明します。資料1に基づき、後程タイトルにあります施策体系図、これが1番目です。2番目は資料2-1、資料2-2に基づいて、基本目標・施策別事業総括表、これについての審議結果を申し上げます。3番目は運営基盤の強化、これは資料3というタイトルで、パワーポイントプリントアウトになっております。以上3点部会報告を申し上げます。

最初に、今後ビジョンの中心というか、基本的な考え方になる施策体系図です。それは資料1でありまして、旧の施策体系図は前回の審議会の最後にお示ししましたけども議論の結果である新の施策体系図をお示しいたします。

施策方針「1. 計画的な改築更新」の具体的な施策において、「施設の改築更新・耐震化」を「施設の改築更新」とし、耐震化に関して「施設の耐震化」として新たに設け施策方針「3. 災害対策」へ移動しており、市民から見てより理解しやすい体系に変更しました。

また、一般的に上位にあるほど緊急性が高いというイメージがあり、施策のプライオリティを明確にする意味で「緊急時の体制整備」の順位をとし、浸水対策の推進、施設の耐震化の後に移しています。

次に、施策方針において「4. 水洗化の促進」とあったものを「4. 生活環境の改善」に変更し「水洗化の促進」を具体的な施策に移しています。これは水質保全に関する上下水道局の取り組みを精査した場合、水洗化という内容が具体的な取り組みであり、これを明確化したものです。

次に、施策方針「5. 経営の健全化」についてですが、健全化を目標とした場合、現在の経営状況が不健全なものと想定されるような言葉づかいであることから、「5. 健全経営の推進」に変更することとしました。

今申し上げましたのは、旧の施策体系図から新の施策体系図に変更した諸点です。網掛けというか、少し色のついたところが今申し上げたところです。

そして、この審議過程で健全経営を施策方針として考えたとき、二つの検討課題があります。

一つは、委託業務についてです。委託業務の金額、業務内容は審議済ですが、下水道事業の経営上、人員の適正配置や人材育成なども考慮した外部委託事業の検討や、委託業務についての効率性、適切な期間での業者の見直しなどは重要であり、検討されるべき課題です。

もう一つは料金収納であり、未収金対策についてです。安定した経営ということを包括的に考えるのであ

れば、新たな取り組みも必要であり、料金収納の適正化に引き続き努めることが課題となっています。

以上2点の課題については具体的施策「事業の平準化」で取り扱うこととします。

このほか、施策方針「6. 市民との協働」を「6. 市民との連携」とするとともに、具体的な施策において「市民との協働」を新たに加え、広報活動の充実と細分化した施策体系図としました。

今申しあげたところは、新のところで色つきになっている部分です。以上が、第1点目の施策体系図についての審議結果です。

あと、2点、続けてすべてご報告申しあげます。

資料2-1から資料2-2の審議は、先ほどの施策体系図の変更によって、予算区分が変更になるという審議内容です。

資料2-1の対照表は、施策体系図の変更により事業の施策方針や具体的な施策事業費を総括したものです。資料2-1は、2-2の事業計画費から総事業費を合計したもので、施策体系図に基づいて総括事業費を表しています。網掛けのところが変更となった事業費です。枠外の金額表示は旧の総括事業費からの増減です。

資料2-1の「基本目標・施策別事業総括」の新旧対照表、資料2-2の「施策別事業計画表」の総事業費について、3,000万円増額し総事業費74億9,760万円に見直しています。増額になった部分は、基本目標「快適な暮らしの実現」の施策方針「4. 生活環境の改善」、具体的施策「水洗化の促進」という部分です。これは、低地の家屋を水洗化するためのマンホールポンプ設置にかかる補助金と、私道の家屋を水洗化するための共同私設下水道設置費用の75%分の補助金として、26年度から5年間の総額3,000万円を計上したものです。

また、資料2-1の「基本目標・施策別事業総括」の新旧対照表で施策方針「1. 計画的な改築更新」で5億1,400万円減となっており、これを「3. 災害対策」に新たに設けた具体的施策「施設の耐震化」へ移しています。

同じ長寿命化という言葉を使っている「施設の改築更新」は、機械やマンホール蓋そのものを更新する内容で地震対策ではないものを対象とし、「施設の耐震化」は建物、下水管を対象にした地震対策を必要とするものという区分けとしています。

本文では、長寿命化という言葉を使っておりますが、そのものを更新する内容で、地震対策のものと正に地震対策のものを分けたということです。本来、下水道事業は100年を見越した事業です。

上下水道局では、ビジョンの策定に当たり、下水道使用料を改定しないことを前提として、起債や市からの繰入金、上下水道局の留保資金を財源として計画的な改築更新をはじめとした事業を実施することとしており、これは計画期間中に見込むことが可能な財源の範囲内で事業計画を立てているのが現状です。

このような状況に鑑み、ビジョンでは、下水道のあるべき姿を示すことも一つの手法と考えられますが、下水道事業は予算の制約があります。下水道は100年を見越した事業で、ビジョンで理想的な姿を描き出してもいいのですが、予算がそもそも伴わない事業はあまりにもかけ離れたものになるので、予算の制約の中で基準値を下回ることはないように事業を精力的に実施する必要があるということを部会では議論しました。

今申し上げたことは今回策定するビジョンの中に盛り込んでいかなければならないのかなと思います。

施策方針「5. 健全経営の推進」の「流域下水道事業の共同運営」について、持続的発展が可能な循環型社会を形成していくためには、下水道施設の適切な維持管理と汚泥処理が必要です。6市2町の公共下水道からなる広域的な取り組みは、スケールメリットを生かし、安定的かつ効率的な事業展開が図られており、環境問題にも対応するため、これからも猪名川流域下水道事業の有効利用を推進します。パワーポイント

トで言いますと、2 ページ目の下のスライドです。流域下水道の共同運営。文言的には、私が今申しあげたパワーポイントの下のところに記しています。

次に「事業の平準化」についてです。

建設・改築事業にかかる部分の平準化をみると、下水道施設は改築更新の時期を迎え、施設の再構築には多額の事業費が必要になります。施設再構築のための投資を平準化するためには、長寿命化が必要不可欠です。少し老朽化してきたところで、早めに手を打つということです。最後、ボロボロになるまで放っておいて手を打つというのでは最終的に係る費用も大きくなるし、利用できる期間も短くなってしまいます。

長寿命化事業が必要不可欠ですが、また下水道事業は過去に短期間に集中した整備を推進したため、財源である企業債を数多く発行しました。平成 24 年度末では、4 ページの上のところですが、未償還残高が約 174 億円と高い水準にあります。企業債の元金償還金は高い水準で推移しており、今後も次世代の負担を軽減していくために、事業の優先順位付けや重点化により建設投資を平準化することで、未償還残高の縮減に取り組んでいく必要があります。

続いて、4 ページの下のスライドですが、維持・管理にかかる平準化です。

下水道施設はライフラインのひとつとして休むことができない施設です。機能保全のための修繕や管理を行うためにも計画的な維持管理が必要ですが、一方でできる限り現行の下水道料金体系を維持することも重要です。

また、先を見越した安定した修繕維持計画を担保するため、財源となる使用料について確保する必要があります。下水道使用料と水量の推移ですが、節水意識の向上や節水機器の普及により下水道使用料収入が減少していき経営は厳しくなっていくものと予想されます。安定したサービスを提供しながら、できる限り現行の下水道使用料体系を維持するため、収入の確保と未収金対策に取り組む必要があります。

事業の平準化では、委託業務についても取り扱うこととしました。維持管理の 12 億円のうち半分が保守・修繕関係で、これは局の職員が直接現場に行くわけではなくて、業者が履行し局として発注しているということです。ビジョンとしては、修繕工事や点検保守の委託業務の適切性について、必要に応じて見直しを検討していくことが必要ではないかというのが部会での審議結果でした。もちろん具体的なこれらの内容については今後なされていくわけですが、ビジョンとしては、適切性、適正性について検討していくべきという審議結果を持ちました。

それから、「人員の適正配置と人材育成」について、資料の 6 ページ、職員数の年度推移、年々職員が減っている部分です。深刻だと思いが 7 ページです。年齢構成が 50 歳以上の職員が 57%。平成 25 年度に新規職員を 3 名迎えて 50 歳以上の職員は 50%を切りましたが、なおかなり高率になっています。技術職、事務職別の年齢構成をみると事務職の平均年齢は 39.0 歳である一方、技術職の平均年齢は 49.0 歳と 10 歳高くなっており、技術の継承が課題になっています。技術の継承と人材育成については、研修会や技術講習会などに積極的に参加し、若手職員の技術レベルの底上げを図っているところです。

職員構成は、委託業務に関連しますが、有事の際には局で判断し、委託業者に指示する訳ですが、経験を積んだ職員がいなくなることで適正な判断ができなくなる可能性があります。また、委託先の業務実態について専門的な観点からモニターしておくことが必要な訳ですが、16 万市民の下水道事業を支える技術職員数が、現状のまま推移すると 10 年後には 5 人となることから、部会では深刻な問題として審議したところ です。

これまで下水道事業の研修であれば下水道事業の職員で技術育成してきましたが、下水道事業職員が 28 人になった今、上下水道局で技術を水道、下水道の両方修得するような職員育成の仕方を模索するこ

と、市土木部門の職員との交流などについて検討していくこととします。

「広報活動の充実」についてであります。資料の9ページです。

広報紙「かわにしの上下水道」について、原則年2回発行し、全世帯に配布しています。

ホームページ「かわにしの上下水道」は、平成25年8月1日に上下水道局専用のホームページとして開設しました。これにより、市のホームページでは上下水道局のコンテンツを検索しづらかったこと、局独自で即時更新できなかつたことが解消されています。それはいいわけですが、資料の10ページの上に表示されたとおり、下水道事業に関する市民アンケートで求められた「情報提供」のツールが強化されています。アクセス件数をみると更新前の上下水道事業における最大のページでも月に一ケタ程度であったものが、更新後の1カ月で3ケタに跳ね上がっています。三ケタということは100倍ですね。すごく上がっていると、そういう意味では、このツールは有効に機能している。ただし、ホームページは適宜の更新が肝心であり、これにより市民に様々な情報が伝わることを部会の方では期待するという結論でございました。

具体的施策「市民との協働」の目標として、下水道の役割を積極的にPRするとともに、下水道未接続世帯へ接続の啓発を行っています。

「川西市下水道展」の開催についてですが、11ページの上ですね。9月10日「下水道の日」にちなみ、前後1週間に市役所1階市民ギャラリーで体験コーナーやさまざまな展示を実施しています。また、今年は雨水ポンプ場の見学会が行われているということです。

「学校PR事業」では、上下水道局の職員が市内の小学校に出向き、4年生を対象とする課題が小学校のカリキュラムで実施されるということで、下水道の正しい使い方や汚水の浄化などに関する授業を行っています。

「下水道に関するアンケート調査」は、12ページの上ですけれども、平成25年3月から4月にかけて、使用者から無作為に抽出した1,000人を対象に行いました。回収率49.9%。これは、下水道ビジョンの策定にあたって市民の意見を参考にすること、また使用者の下水道に対する意識や意向を把握し、今後の下水道事業運営に反映させることを目的としたものです。

部会ではアンケートの継続性を考え、アンケートの期間が適正かどうかを審議されました。間隔を短くするとアンケートに関する予算の割り振りも金額も変わってくるようになります。期間の設定とか難しいですが、当初目的の市民の声を吸い上げるという意味ではこのアンケートの重要性が図れるというところがございます。

以上、一気に説明してしまいましたが、大きな論点として、体系図の変更に伴う事業費の枠組み変更、主に、どのところに入れるかという変更、それから最後、パワーポイントにだいたい従ってご説明しました運営基盤の強化、この3点を前回の審議会のあと部会の方で審議しました。ビジョン策定にあたっては、体系図が重要になると前回も申しあげまして、それについて念入りに検討した結果、体系図の変更が必要であると判断して今回お諮りする次第でございます。

(会長) 大きな3つのテーマを一挙に、盛りだくさんになってしまいました。お手元の資料1をもう一度ご覧ください。この資料1の施策体系図というのが下水道に係る川西市のいわば哲学を示すものになっているんですね。基本理念が「安全で快適な暮らしを支えるために」となっていますが、それを受けて3つの基本目標を掲げています。1番上の「安全で安心な暮らしの実現」というのは、下水道事業を進めていくうえで基本的な使命であります。これなくして下水道事業はあり得ない。従いまして、そういうものを基礎的な前提、基本的な使命を一番上に上げておいて、2つ目の基本目標はそれを受けて、「快適な暮らしの実現」ということで、

位置づけといたしましては、不可欠な基礎的な前提をさらに発展・充実させるとどのような取り組みになるのか、そういうふうな位置づけになっております。3 つ目の基本目標は、「運営基盤の強化」でありまして、これは基本目標の1に安全で安心なということと、さらに快適な暮らしを、そういう取り組みを支える局の側の基盤の強化とこういう立てつけになっているわけです。

従いまして、私どもといたしましては、下水道事業に係る市の基本的な考え方、哲学をメリハリを利かせて、わかりやすく、市民の皆さんにお示しするという心に砕きながら、この施策体系図を一部改訂したということです。市民の皆さん、いろいろお気づきの点ありになると思いますので、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

いろいろ盛りだくさんだったので、もう少し、復習を兼ねましてもう一度ポイントだけ整理申し上げます。資料1の施策体系図ですが、それを受けまして、資料2-1、資料2-2においては、具体的な事業、それに関連する予算額、これをブレイクダウン、貼り付けているという形になっています。これにつきましては、前回の審議会で大まかなところはご覧いただいていると思います。

今日、部会長の方から、重点的な部分としてご報告申し上げたのは、3 つ目の基本目標「運営基盤の強化」に係るところで、とりわけ、施策方針の5.健全経営の推進、6.市民との連携です。当初は、健全経営の推進は経営の健全化というタイトルだったんですね。そうしますと、現在いかにも不健全があるという印象を与えてしまいますので、それは健全経営の推進と、さらに健全なものにしていくとそういう言い方に変えています。

(委員) 運営基盤の強化、経営の健全化、これについて料金は上げないと何年持つんですか。また、人口の減少というのは避けて通れないし、それも含めていますか。

(事務局) 料金は平成35年ぐらいまで今のままでやっていく予定です。ただ、本来国の補助が入る事業があるんですけども、長寿命化計画ができていないものですから、単独でやっていかざるを得ない。今、長寿命化計画を作っているんですが、それができるまでは事業費を抑えよう考えています。

今の料金体系をできるだけ長く維持していきたいと考えています。

また、人口減少ですが、上位計画として総合計画がありまして、今年度その策定を終えています。その中で将来推計人口を出しており、今後、人口が減っていくという推計の中で使用料推計を出しております。だから、人口減少を見越した中で、ある程度使用料収入は減っていきますが、収支としてはいける形で考えています。

(委員) 川西能勢口の南側に、一部、未水洗化地域がありますが、今整備を進めておかないと永久にあそこは下水ができないと思います。その辺をどうするかを決めないと、一等地を今のままでおいておくというのはどうかと思います。啓発をしているのに、なぜ進まないのかと市民は思うかもしれませんので、答弁のできる範囲でお願いします。

(事務局) その地域については、10年ほど前から再開発事業の絡みもありまして、水洗化という話がありました。ただ、市が入っていけない、下水が入っていけない。すべてが個人の土地で、了解をもらえないということです。周りには本管が入っておりますので、了解があればいつでも共同私設下水道の助成をするという計画でした。

しかし、住んでいる人と家の所有者との意見がうまくいかない。住んでおられる方はどうしても水洗化したい、家をお持ちの方は違う形に変えたいというようなことですが、いろんな理由が奥にはあるみたいです。

(会長) 先ほどの質問で、値上げはしないのかということですね。私どもは、事務局からいろいろ資料を頂戴して審議を進めてきましたが、少なくともビジョンが対象とする平成 30 年度までは現行の料金水準、料金体系を前提とすると、こういう前提のもとで審議を進めてきました。確かに、人口その他の将来予測については必ずしも右肩上がりというわけではないですけど、決算書等分析いたしますとキャッシュは何とか回っていくという見立てなんですね。

こういう時代でもありますので、下水道料金を上げるというのはタイミングが悪かろうという判断があったんだろうと思います。苦しいときには市の方も頑張っ、市政の活力を回復するための基盤づくりに邁進すると、そういう思いがこのビジョンには込められているというふうにご理解いただければと思います。

パワーポイントの形式で資料 3 という形で、運営基盤の強化について説明したものがああります。その中で、いくつかポイントがあありますけども、1 つは事業の平準化ということ。3 ページ以下ですね。

ご覧になって、イメージ的にご理解いただきやすいと思いますのは、その次の 4 ページの上の方のスライドです。企業債償還金の推移のグラフが出てまいります。事業がある時に集中してしまうと、必要資金を賄うためにどうしても起債、借金が避けられない。そうしますと、借金には利子が付くわけでありまして、当然元金も返していかななくては行けないというふうなことで、キャッシュのまわり方は結構きつくなっていきます。利子の分だけ市民の負担も増えてしまう。

だから、仮にある量の工事があると、できるだけなだらかにした方がお金の面の負担は、結果的に少なく済むという判断なんですね。そういう思いから平準化、スムージングですね、なだらかなものにするという切り口でのご説明を申し上げたわけ。

(委員) この中で業務委託があありますが、これによる弊害が出ないように、市民に負担がかからないような指導態というところでもしっかり頑張っしてほしいと思います。

余談ですが、家の水道からの水もれを、ある方に直していただいたんですが、市の水道局が委託業者にどのような指導をしているのか。

ある程度金目になるものはするが、土を掘ったりそういうことについては嫌がるとかいう業者もあるようなんですけど、そこを具体的に聞かせていただきたらと思います。

(事務局) 下水道の方で、台風 18 号が先週来た時も、委託業者が迅速に処理に当たってくれています。あの時の上下水道局は、ここにいるメンバーとその他 10 数名が 3 階のフロアに待機しておりました。待機した職員は、水路にもものがつまって水がオーバーフローする、早速その現場に行っていました。そこで職員では対応は無理だということになると、委託している業者に連絡をして 50 か所ぐらいあるスクリーンとかいろんな柵について、委託業者が迅速かつ正確に行ってくれると。あそこは行かなくても、オーバーフローする手前で除去してくれたらという指導を今までの長い付き合いの中でしています。

市と業者の関係、しかし悪い言葉で言うと、随契をしてる、金額が高いという見方も耳にします。しかし、災害の有事の際には職員と委託業者での下水道の復旧について、市民を守る、財産を守ることに對する思いは同じです。

それと水道の漏水のことですけど、19 年前に川西水道サービスという会社を第 3 セクターで立ち上げまし

た。それは20年前からこういうことが起きるだろうと、先ほど技術の継承、若者が少なく50代の技術屋がいて、10年度は風前のともしびという厳しいお言葉もいただいております。川西水道サービスでは若い人材がいます。水道局から退職した3人も頑張っています。

それは局の指導ではなくて株式会社ですので、当然株式会社は株式会社のすべきことがあるかと思えます。その委託については上下水道局でコントロールしているから利益も上げていないと、20年で、内部留保はありますけども、局がしっかりと管理して、そういうふうな有事に対しても毎晩待機しておりますので、指導ではなくて会社の方針がそういう方針になっておりますので、ご安心していただけたらと思います。

(委員) 確かに水道サービスという会社はかなり精力的にやっていただいて、今水漏れとかでも精力的に検査をし、川西が一番進んでると聞いています。

しかし、毎日の水道を使う中で、ちょっとした水漏れとかでフリーダイヤルで業者に電話した時に高くとられたとか耳にしますので、そういうところの指導もしてほしいと思います。

(事務局) ダイレクトメールみたいな形で投函されてフリーダイヤルということで商売している業者もありまして、過去、消費生活センターと一緒にあまり悪質な業者は指導したこともあるんですが、なかなか水道というのは複雑でして、市が指定する業者が本来であれば市内の水道工事であったり、給水装置工事であったり、修繕工事をそのものがするというふうには法には定めてあります。

ただ、蛇口の取り換えであるとか、今資材店へ行けば手軽に日曜大工的に個人の方ができる条件も揃っている、その中でそういうフリーダイヤルで商売している業者がたくさんあり過ぎてなかなか指導するのが難しいんです。呼びつけるといっても、悪いことをしている事例があれば、そういう業者を呼んだりできるんですが、実態はなかなかつかめていない。だから、消費生活センターへお電話をいただいたものについて、水道局が関与できるものについて指導しています。

ただ、それでもうまくいっているケースもあります。悪いこととは知りながら、お困りの方にとっては非常に役に立ったという判断の方もいます。その方は苦情を申し立てられない。多々あるというのは理解しますが、市民に迷惑を受けているというのは、消費生活センターと県の生活センターとタイアップして調査したものしか局には理解できない。A業者が悪いという広報はできませんので、指導徹底という方法論としては水道局は困っている状況です。積極的に消費生活センターの方からいろんな立場で市民の方にPRしてくださいと、そこに水道局が必要であればいろんなデータを差し上げますというのが今の状態であります。

(会長) こういう問題こそ、ホームページをうまく活用されて対応してはどうかと思います。ホームページに書き込みとかできるページを開設することはできますよね。こういう工事で業者をお願いしたけれども、こういう問題が起こったとか、生の市民の声を吸い上げるというような取り組みが必要なんだろうと思います。

(委員) よくポストに、水道の關係のトラブルのものが入れられているのがすごく多いんですね。例えば家庭内の水道關係のことで困ったとすると、何店か身近な業者をインターネットでもいいですし、広報でもいいですし、この地域にはここが水道局と重なって仕事をしているというようなものが見えると、そちらの方に電話をかけていただくというような方法がとれると思うんですね。

特に、一人暮らしのお年寄りのところは、すごく高い料金を支払われているという例があります。それがいろんな形でお知らせできたら、本来であれば身近な各校区ごとに市とのつながりのある業者があったらいいと

思いますけどね。

(事務局) 水道サービスを設立した経緯もありますので、局へ電話をいただきましたら第一義的に水道サービスを紹介しています。ただ、水道サービスも川西市全域を全部カバーできる職員数がありませんので、地域に根差した水道店を協力店として仕事の協力を依頼している、その関係は円滑に動いておりますので、水道局の窓口としては水道サービスをPRさせてもらいまして、その中で地域的に近いところがあれば水道サービスは地域の水道店にお願いして処理してもらっている現状です。しかし、ホームページの中で水道サービスばかりをなかなか水道局としては宣伝しにくい。市内で水道工事の許可をもっているのは50社程度あります。その50社を、ホームページを見ると市内にある許可を得ている水道店を載せていますが、いざという時にホームページを見てそこへ行かない。どういうふうに応報するかというのは、今後、考えていくべきと思います。そういう悪徳と言われる指定のない業者に何とか規制をかけられないかというのも、局の発信情報の考え方と理解していますので、今後何らかの方法を考えさせてもらうことになるかと考えております。

(委員) ホームページを見ましたが、市も含めて新しくなっているんですね。具体的に“水のトラブルは”というボタンを作ったらいいと思うんですね。そこから入っていけるというふうには、要するに入り口だけの問題だと思います。解決策としてそれが1つ。

そして、新しいホームページが非常によくできているなと思ったのは、子供でもキッズコーナーがあるのでわかりやすいなと思います。あのレベルのことを市民に知ってもらえたら最高ですね、しかし、上下水道のホームページを見に行くのかというきっかけが何かあれば非常におもしろいホームページになっていると思うんですけども、そこを追究していけばと思います。

(委員) ホームページを見る確率はどれくらいですか。8月ではまだでてこないですか。

(事務局) 新しくなりましたからトップページのカウント数を出してしまっていて、8月1日はまだ検索でヒットしないという状況でして、8月から5日間ぐらいはちょっと件数が低かったのですが、8月6日ぐらいから100件、180件、200件です。先日台風がありました9月18日前後でしたら、400件まで上っているという状況です。

(委員) 確かに電波を使ったホームページというのは使用率が高いのですが、逆に切り捨てられていくという危機感があります。そのしわ寄せがいつているのがお年寄りとか、使えない人、その方達との情報の共有については、我々も含めて考えていかなければならない。

(事務局) 消費生活センターなどの発刊物にはなるべく水道のそういう被害に遭われた方の事例を掲載してくださいというお願いをしています。今地域で一番お年寄りと接しているのは消費生活センターとっていますので、消費生活センターと常に情報をやりとりしながら、被害に遭わない方法を表示させてもらっているつもりです。

ホームページもどんどん新しい情報が出せるようになってきていますので、被害に遭われたなどの事例があれば、今後発表していいのかどうかという議論がありますが、そういう事例を発表している市もあります。こういうことで被害に遭われた方がいますという風にダイレクトに発表されている市もあるので、その辺を調査・検討しまして、新しい情報をお出しして見ていただけるようなホームページに考えていきます。

(会長) 今のご意見というのはHPを使われない方のケアをどうするかという非常に難しい問題ですよね。恐らくそういう方というのはご高齢の方が多いかもしいので、そうすると一人暮らしとか、サポートが必要な人に限ってホームページが使えないみたいなことがありますので、それはまた別途部会で検討する課題ではありますが、しっかり受け止めてまいりたいと思います。

(委員) 災害時対策で、前回の台風の際に多田地区で障害者の方が避難されたのですが、その時に、被害時の体制で具体的に水道局はどのように動いたのかなというのは、水を持って行ったとか、どういう動きをするのでしょうか。

(事務局) 先日の台風18号ということで警報が発令しましたのが9時50分前後だったと思います。我々参集したのが午後10時。私は家が近いもので10時には役所の方に寄せていただきました。それから、この川西の南、中、北部に関しましては大体1時間の雨量が最大30mm前後というような降雨量でした。それが逆に一庫ダム、北部の方が降雨量が増大していきまして、ダムの放流が始まりまして、現場でパトロールする中で、ピークは午前1時くらい、夜中の1時から夜中の3時くらい、猪名川がダムの放流でキャバいっばいまで来ていました。

そして、多田地区の避難勧告が出て、避難所に公民館が指定されたと思います。その中で水関係につきましては、我々テーブルの上にあります力水ですが、各公民館に避難時に利用してもらうために備蓄水として置いてあります。最低3日は避難できるような水の補給というのは用意させていただいています。避難所の部分につきましては市民生活部が対応していきまして、上下水道局としましては特に雨ですので水関係の方をパトロールしながらさまざまな要望をお聞きしながら対応していったというような経過になります。

(委員) 部会の中でお話しされている中で、小学生4年生への授業をされているということですが、ポンプ場や浄水場を子供たちに見学させるという話はないのですか。

(事務局) 浄水場とポンプ場を見学開放しています。小学生は引率の方に付き添いしてもらう必要がありますが、久代浄水場では、この事業に関わらず年度中に申込みいただければ説明させていただく体制はとっています。ポンプ場については、下水道週間でポンプ場の見学を初めて実施しましたので、今後の課題です。

(委員) 市内でいろんな取り組みがありますよね。そういうのを子供たちに直に、教育委員会の方も川西市を故郷として愛着を持つような、そういう教育をしていきたいと思っていますが、施設であるとか、勉強するべきところはいろいろあるのに京都行くのはもったいないなと思います。やっぱり身近なところをもう少し子供たちに勉強させた上で、そういう教育をしていった方がいいじゃないかと思っています。そこを学校や教育委員会も含めて考えて、施設なんかも是非見学して、災害時のためにあるということをお子さんのところから刷り込んでいくというのは大切だと思いますし、是非取り組んでいただきたいと思っています。

それともう1点、せっかく市の方も「きんたくん」というものを挙げてやっている中でこのきんたくんを上下水道の方は取り入れていないのですか。消防ではきんたくんの特別版みたいなものを作って救命救急の講習会などえPRしています。上下水道版の取り組みがあってもいいと思います。そうすれば子供たちもホームページを開いてくれると思います。

(事務局) 上下水道局ではマンホールに使っています。力水、備蓄水にも使っていますし、備蓄水と言いつつも上下水道局のイベントなど、それからきんたくんの PR 用に配布させてもらっています。ほか色々考えていきたいと思います。

また、前の部会で委員からビジョンであっても夢がないよね、という一言がありました。子供たちに対する施設見学などは頭の片隅にもありませんでした。きんたくんとのコラボも水さえ作っとけばいいと考え、特に想定してなかったです。今委員から言われて、これが本当の夢かなと。お金のかからないことができるんだなと思ひ直しました。また協議しまして、部会の方で検討していただいて、形あるものにできたらいいなと感じた次第です。

(会長) 下水道の事業と間接的には関係するのかもしれませんが、市政をどうするかということに関して言えば、非常に市のキャラクターというのは重要なんだろうと思います。川西池田の JR の駅に行きますとコンビニエンスストアがありまして、「くまモン」が売っているんですね。熊本のくまモンが売っているのにきんたくんはないんですよ。熊本は本当にうまいことやっていますよね。あれでくまモンを付けると売り上げがずいぶん変わってくるということをやっていると地元の経済が活性するんですよ。かつ、そのそこに住んでいる子供たちがですね、郷土意識を強めるというですね、すごくいい感じで回っていると思います。

だから、上手く活用すればですね、結構いい線いけるのかもしれない。そのことも含めましてまた一回部会の方で揉んでみたいと思います。こういう話はいくらやっても楽しいんですよ。マンホールがどうかという話に比べるとですね。

今議論いただいていますのが今日の配布資料、資料 3 に書かれているところです。先ほどの下水道クラブのことも関連しますし、委員から指摘いただいた子供たちの社会見学につきましても関わってくると思います。市民との連携・協働というのがありましたけども、まだまだ手つかずの所があって、市民の方はそこに大きな期待を持っているということがあるんだなというのを今感じたところです。

是非そういったご意見を受け取りましてこの後まだ部会をやる予定にしておりますけども、部会で少し突っ込んだ議論をしていきたいなという風に思います。

他に質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(会長) つきましては今日頂戴しました市民の皆様方のご意見を私どもがどう受け止めるのかということですが、それを今から簡単にご説明していきたいと思います。

今後、最終の審議会まで答申書の案を作成していくという作業があります。冒頭にご案内申し上げたように、本日の審議会は第 3 回目です。事務局との簡単な摺合せをしたところ、次回第 4 回ということになりますけども、この第 4 回の審議会におきまして、これを最終とし、当市の市長から諮問を受けました「川西市の下水道事業の将来のあるべき姿について」を答申したいと考えているところです。

そこで、この答申書の作成についてですけども、本日の審議会で委員の皆様から頂戴しましたご意見を受け止めまして、方向性、論点の整理で、何が見えてきたかということだというふうに判断しております。従いまして、今後、私どもの所で部会を 1 回ないし 2 回開催させて頂きまして、本日の議論を受け止め、さらに論点を詰め、それに基づいて答申案を作成していきたいと考えています。ということで学識経験者による部会のメンバーに答申案の作成をお任せいただきたいと思います。その作業の中で本日、あるいはこれまで

の審議会で頂戴いたしました市民の皆様のご意見が十分反映できるように全力を尽くしたいと考えております。委員の皆様それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(会長) そのようなことで今後進めていきたいと思えます。

それでは続きまして第2番目の議題、「次期開催日時について」を議題と致します。

次期開催日時につきましては最終の第4回審議会ということになりますけども、11月12日、火曜日に開催したいと思えますが、皆様ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) それでは次回第4回目の審議会は、11月12日火曜日、18時開催ということで設定させていただきます。

先ほどご案内申し上げました様に次回の審議会で市長への答申を行い、審議会を終了する予定です。

それでは本日の議事は以上で終了いたします。